

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【公開番号】特開2016-189055(P2016-189055A)

【公開日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-062

【出願番号】特願2015-67983(P2015-67983)

【国際特許分類】

G 06 K 7/08 (2006.01)

G 07 D 9/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 7/08 0 4 0

G 07 D 9/00 4 6 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年2月26日(2018.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

磁気ストライプを有するカードが挿入されるカード挿入口と、前記磁気ストライプに磁気データが記録されているのか否かを検知するためのMRセンサと、前記磁気ストライプに記録された磁気データの不正な読み取りを妨害するための妨害磁界を発生させる妨害磁界発生手段とを備え、

前記磁気ストライプには、前記カード挿入口から挿入される前記カードの移動方向に配列される磁気データが記録され、

前記MRセンサは、前記カードの移動方向において、前記磁気ストライプに0データが記録されたときの磁気データのビット間隔未満の距離、離れた状態で配置される第1の抗体および第2の抗体を備えることを特徴とするカードリーダ。

【請求項2】

前記第1の抗体と前記第2の抗体とは、前記カードの移動方向において、前記磁気ストライプに0データが記録されたときの磁気データのビット間隔の半分の距離、離れた状態で配置されていることを特徴とする請求項1記載のカードリーダ。

【請求項3】

前記第1の抗体と前記第2の抗体とは直列に接続され、

前記第1の抗体および前記第2の抗体のいずれか一方が電源に接続され、

前記第1の抗体および前記第2の抗体のいずれか他方が接地され、

前記第1の抗体と前記第2の抗体との中点の電位が前記MRセンサの出力となっていることを特徴とする請求項1または2記載のカードリーダ。

【請求項4】

前記磁気ストライプには、複数のトラックの磁気データが記録され、

前記MRセンサは、それぞれの前記トラックごとに磁気データが記録されているのか否かを検知するための複数組の前記第1の抗体および前記第2の抗体を備えることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載のカードリーダ。

【請求項5】

対をなす前記第1の抗体および前記第2の抗体は、前記カードの移動方向において

、磁気データが記録されているのか否かを検知する前記トラックに0データが記録されたときの磁気データのビット間隔の半分の距離、離れた状態で配置されていることを特徴とする請求項4記載のカードリーダ。